



身体社会学のブレークスルー : あらたな社会理論構築へのこころみ

後藤, 吉彦

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2006-03-25

(Date of Publication)

2008-11-11

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3765

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003765>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 2 2 2 】

氏 名・（本 籍） 後藤 吉彦 （ 兵庫県 ）

博士の専攻分野の名称 博士（学術）

学 位 記 番 号 博い第627号

学位授与の 要 件 学位規則第5条第1項該当

学位授与の 日 付 平成18年3月25日

【 学位論文題目 】

身体の社会学のブレークスルーーあらたな 社会理論構築
へのところみー

審 査 委 員

主 査 教 授 油井 清光
教 授 佐々木 衛
教 授 藤井 勝
助教授 白鳥 義彦

後藤吉彦 神戸大学大学院文化学研究科社会文化専攻（比較社会文化論）博士課程
指導教官 佐々木衛教授・油井清光教授・山本秀行助教授
博士論文「身体社会学のブレークスルー——あらたな社会理論構築へのこころみ——」
論文要旨

本研究は、人間の「身体」を、生物学や医学的な観点からではなく、社会学的な観点からとらえ、それを中心にすえた考察をおこなうものである。そのような研究を総括する領域としては、「身体社会学 Sociology of the Body」がある。身体社会学は、一九八〇年代以降、社会学におけるあらたな研究領域として登場した。その布石となった著書『身体と社会——社会理論の探求』のなかで、B. S. ターナーは「社会学理論は、よく出てくるたくさんの対照（行為と構造、個人と社会、自然と文化、精神と身体）を軸にして組み立てられているといつてよい……身体社会学は、こうした理論的緊張の軸にあって、れっきとした社会学の不可欠な要素とならなければならない」と述べ、身体社会学がもつ重要性や、それが社会学や社会理論一般にあたえうるインパクトを展望していた。しかしそれから二〇余年が経過した現在、身体社会学は、社会学の動向にのっての「不可欠な要素」どころか、あくまで付加的で周縁的な位置にとどまっている。

この身体社会学の低調は、あたらしい視点や理論を、身体社会学が独自に開拓してこなかったことにある、と本研究の筆者は考えている。たしかに身体社会学は、ポスト構造主義、社会的構築主義、フェミニスト理論、クィア理論など、あらゆる“最先端”の視点や理論を導入し、それらを消化することには積極的であった。しかしいっぽうで、身体社会学としての独自の視点や理論を開拓することには消極的だったといえる。それというのも、いくつかの例をのぞいてほとんどの研究は、ほかでもなく「身体」を主題とするものの、いいかえれば、身体社会学であることの積極的な意義を打ち出すことなく、ほかの領域で生成した最先端理論を、身体についての考察にあてはめるという作業にとどまっているのである。あえて挑発的な言い方をすれば、これまでの身体社会学は、トピックをいろいろかえながらも、ほとんどの場合、「身体とは生物学に還元できないもの」だとか、「身体とは両義的なものである」といった種の結論を繰り返すだけであった。もちろん、そのような論点は、議論が粗雑な還元論へと滑り落ちないために、繰り返し確認されるべき事柄ではある。しかしながら、身体社会学として独自の視点や理論を開拓するためには、もうそろそろ先へと進む議論が必要なのではないだろうか。つまり、身体社会学であることの積極的な意義を打ち出した議論である。本研究の目的は、それをおこなうことである。

本研究は三部構成となっている。そのなかの第一部にあたる、第一章「身体社会学の見取図——成立の背景、理論的な伝統、そして『意志』」は、先行研究の整理をすることによって、これまで身体社会学でおこなわれてきた諸議論がどのようなものであったか、

いまいちど検討する。そこでは、理論的な観点から身体社会学の諸研究を整理した C. シリングらによる先行研究を参照し、それにさらに筆者独自の解釈を付け加えることで、身体社会学を「身体についての批判理論」と、身体概念を梃子にして「社会学的二元論の解決を図る議論」との、大きく二つの流れに分ける。そのうえで筆者は、二つの流れがしばしば、どちらが“正当な”身体社会学なのか、といった点をめぐり衝突してしまうが、それは非建設的で不毛な議論であることを指摘する。

第二部、第三部では、いよいよ具体的に、身体社会学の積極的な意義を打ち出した議論をこころみていく。第二部にあたる第二章、三章、四章はそれぞれ、身体に注目することによってのみつかみとることができる、現代社会の諸問題について考察する。いいかえれば、第二部の各章は、わたしたちの「今」を考えるのに有意義な視点として、身体社会学をもちいた分析である。また、第二部の議論には、サブ・テーマも存在している。それは、これまでの身体社会学が、あたかも難問を回避するかのごとく正面からとりあげてこなかった、身体障害や障害者に関連する諸問題に取り組むことである。障害や障害者の諸問題を主題とする研究領域にはディスアビリティ・スタディーズ（障害学）があるが、しかしディスアビリティ・スタディーズは、身体を社会的なものとしてとらえる視座が欠落していた。したがって、「身体」と「障害」という隣接する主題をもちながらも、身体社会学とディスアビリティ・スタディーズはこれまで“すれちがい”状態にあって、ふたつを横断する学際的な議論はおこなわれてこなかったのである。筆者はこの“すれちがい”を問題視し、第二部のそれぞれの議論によって、身体社会学とディスアビリティ・スタディーズの接合を具体的におこなっていく。

第二章「障害者／健全者カテゴリーの不安定化にむけて——『生物学的基盤主義』をラディカルに問う」は、上述の“すれちがい”を指摘し、批判をおこなう。そのうえで、身体社会的構築という観点をもちいることによって、現代社会に浸透している、障害者と健全者のあいだの“自然な”（＝生物学的・医学的な）差異を自明視する「障害者／健全者」カテゴリーについて批判的に検討する。その過程で、「他者 Other」として差別化される障害者の身体はもちろん、“普通”で“標準”とされた健全者の身体も、言説や実践によって社会的に構築されていることが指摘される。

第三章「障害者とポスト近代社会のバイオ・ポリティックス」は、身体社会学における鍵概念のひとつ「バイオ・ポリティックス（生一政治学）」をもちいて、現代社会における障害者の身体の監理や統制について、実例をまじえながら考察する。障害者は近代社会において、隔離された施設に収容されるなど、あからさまな抑圧をうけてきたのだが、近代社会からポスト近代社会へと移行する「新時代的な転換」にともなう社会の変化が、障害者の被抑圧状態の改善に一役買っている。このポスト近代社会への移行を、障害者を「できさせる」社会の出現として期待をいただくものは少なくない。しかし著者は、ポスト近代社会のもうひとつの側面——“ソフトな”かたちをとりながらも、身体や生の監理・統制を加速させるバイオ・ポリティックスの土壌であること——を指摘し、現在進行中の障害

者を「できさせる」環境やテクノロジーの整備（バリアフリー化など）の問題性をあきらかにする。

第四章「フーコーの『生存の技法』と障害者」は、前章で論じた身体や生命の社会的な監理・統制にたいして、障害者たちが抵抗をおこなう可能性について考察する。身体社会学にとって最重要の思想家・理論家である M. フーコーは、その晩年に「生存の技法」という概念を提唱した。「生存の技法」は、社会的な規範に外れることや、安全や快適さを失うリスクを背負ってでも、みずからの生き方を徹底的に磨くような諸実践をさす概念である。そしてそれは、身体や生の社会的掌握に抵抗する可能性として考えられる。筆者は、この「生存の技法」のひとつとして、障害者が家族や施設での庇護された生活を出て暮らす「自立生活」をとりあげる。自立生活をおこなう障害者たちは、庇護から離れることでリスクや試練をみずからに課すことになるが、それによって、まさにみずからの生を主体的につくりだそうとしている。日本では障害者支援の法改正をめぐり、現在、政府や行政機関と自立生活をもとめる障害者のあいだで攻防が続いているが、それはまさに、監理・統制をすすめる社会的な趨勢と、「生存の技法」をもとめてそれに対抗する障害者たちとのあいだでの“戦い”とみることができるのである。

以上のように第二部は、身体社会学に独自の視点もちいることによって、「今」の諸問題を切り抜き、取り上げる。第三部ではそこからさらに進んで、身体社会学からあらたな社会理論を提案することを目指す。大胆な言い方をすれば、それは身体社会学から「未来」をつくることのみである。

まず第五章『境界侵犯する身体』——身体のエージェンシーについての試論』は、身体が、社会へはたらきかける能動的な力、つまりエージェンシーとしてののはたらきをもつ場面について検討する。身体と社会の関係性を重視する先行研究の大多数が、身体が社会によって影響をうけるという側面（「受動的な身体」）を論じることに偏重していた。筆者は、この「受動的な身体」理論のオルターナティブとなりうる、身体の能動性に関する研究（M. パフチン、G. バタイユ、D. ドゥルーズ、D. ハラウェイらの議論）を吟味することで、身体によって社会が変化をうける可能性をさぐっていく。普通、個体として「閉じた」ものとして考えられる身体だが、パフチンらは、身体には外部の世界や他者との接触をいざなう「開かれた」側面があることを指摘する。そして「開かれた」身体は、個体としての境界を侵犯し、外部世界や他者との“思いがけない”つながり（人間と外部世界、生物と機械、自己と他者など）を実現するのである。重要なことは、この“思いがけない”つながりが、自己／他者、人間／動物、生物／機械、健康／病気、健常者／障害者、白人／有色人など、既存の社会的カテゴリー——それらはいつも非対称の権力関係をともなう——を動揺させ、解体させる可能性を秘めていることである。したがって、身体社会学がそのような身体の能動的な力に注目し、さらにそれを理論化していくことは、ひいては膠着した社会関係に揺さぶりをかけ、あらたな社会関係をつくるための起点となりうるのである。

第六章「身体からの理論——身体社会学の可能性についての一考察」は、身体社会学独自の理論にむけて、身体

の「傷つきやすさ vulnerability」を根拠とした社会理論について考察する。身体社会学の「傷つきやすさ」という観点には、B. S. ターナーが、普遍的な社会制度として「人権 human rights」を制度化する必要を説くなかで提示した観点である。ターナーによれば、人間の身体には、文化・社会のちがいにいっても相対化しきれない普遍的な性格があり、それはケガし、病にかかり、やがては死をむかえるといった「傷つきやすさ」である。そして、この「傷つきやすさ」が他者への共感の受け皿となることで、普遍的な社会制度の擁立を可能にする、とターナーは展望する。このターナーの「傷つきやすさ」や普遍性に関する議論は、独創的かつ建設的なアイデアであり、また身体社会学独自の理論構築という点からも有用なことを、筆者は強調する。しかし同時に、ターナーの議論には、現実問題にたいする楽観的な見方という意味での、“甘さ”があることを指摘し、「傷つきやすさ」や普遍性の議論を、さらに実効的な社会理論へとエラボレートさせるために必要な課題について論じる。そのうえで筆者が主張するのは、困難な課題を認識しつつも、さらなる議論を重ねることで、普遍性にかんする理論を探究する必要である。なぜなら、そのような普遍性にかんする理論は、「文明の衝突」や他者に対する非寛容性が氾濫する現代社会の潮流に挑戦するという意味をもちうるからである。そして、身体社会学こそがそのための議論をおこない、あらたな社会理論をつくりだす研究領域として、その積極的な意義をもつのである。

身体社会学は、その出発点として、「身体」という対象をあつかうことの難しさ、捉えがたさを認識するからはじめられた。そして現在にいたるまで身体社会学は、この「はじまり」の地点でとどまっていたともいえる。しかしながら、身体を語る難しさを語ることから、身体を語ることによってあたらしく何かをつくりだすことへと、そろそろ踏み出すべきでないだろうか。本研究は、たとえわずかながらでも、一歩先へと進むためのことのみである。

論文審査の結果の要旨

氏 名	後藤 吉彦
論 文 題 目	「身体社会学のブレークスルー——あらたな社会理論構築へのこころみ——」
要 旨	本論文は、身体を、社会学的な観点から（生物学的ないし医学的な観点からではなく）考察しようとするものであり、近年、世界の社会学（とくにイギリスを中心とした社会学理論）において台頭してきた「身体社会学」という分野での研究である。日本におけるこの分野での本格的な、まとまった研究としては、本研究をもって嚆矢とする、といえる。 本論文は全体として3部構成をとっており、それぞれ第一部「身体」をふりかえる、第二部「身体」で今をみる、第三部「身体」から未来をつくる」と題されている。第1部（第1章）では、これまでの身体社会学理論をレビューし、その功罪を分析し意義と問題点を指摘しつつ、今後の理論的展開と実証分析への接続のあり方についての示唆を得ようとする。第2部（第2章、第3章、第4章）では、理論的には、「障害社会学」といわれる分野と身体社会学との節合の主題が提起されるが、第2部のもう一つの基本的な特徴は、障害者問題という実態的分野での経験的知見との関連が前面に押し出されている点である。日本におけるこれまでの障害者問題の展開や近年における新たな考え方・理念などもふまえつつ、それらをさらに有意義に進展させるためにも、身体社会学が提起する視点を導入すべきことが主張される。内容的にも量的にも中心をなす部分である。第3部（第5章、第6章）では、身体社会学の内容上のブレークスルーという主題が、それ自体として扱われる。それぞれの章ごとの内容は次のようである。 序章では、これまでの身体社会学が、ポスト構造主義、社会的構築主義、フェミニスト理論、クィア理論など、あらゆる“最先端”の視点や理論を導入し、それらを消化することには積極的であったが、しかしいっぽうで、身体社会学としての独自の視点や理論を開拓することには消極的であったと指摘し、本論文の意義が、その「独自の視点や理論」を開拓しようとする点にあることを主張している。 第2章では、これまでの「障害社会学」と「身体社会学」との“すれちがい”という問題から出発し、その批判的検討を展開する。そのうえで、身体社会学の構築という観点をもちいることによって、現代社会に浸透している、障害者と健常者のあいだの“自然な”（＝生物学的・医学的な）差異を自明視する「障害者／健常者」カテゴリーへの根本的批判という視点を提起する。その過程で、「他者 Other」として差別化される障害者の身体はもちろん、“普通”で“標準”とされた健常者の身体も、言説や実践によって社会的に構築されていることが指摘される。 第3章では、身体社会学における鍵概念のひとつ「バイオ・ポリティックス（生－政治学）」をもちいて、現代社会における障害者の身体や監視・統制について、実態分析をふまえながら考察する。障害者は近代社会において、隔離された施設に収容されるなど、「抑圧」にさらされてきたが、近代社会からポスト近代社会へと移行する転換にともなう社会の変化が、障害者の被抑圧状態の改善に一役かっている、とする。このポスト近代社会への移行を、障害者を「できさせる」社会の出現として期待をいだくものは少なくないが、本論文は、ポスト近代社会のもうひとつの側面——“ソフトな”かたちをとりながら、身体や生の監視・統制を加速させるバイオ・ポリティックスの存在——を指摘し、現在進行中の障害者を「できさせる」環境やテクノロジーの整備（バリアフリ
主査記載氏名・印	油 井 清 光

一化など）の問題性をも指摘する。

第4章では、前章で論じた身体や生命の社会的な監視・統制にたいして、障害者たちが抵抗をおこなう可能性について考察する。M. フーコーは、晩年に「生存の技法」という概念を提唱した。「生存の技法」は、社会的な規範に外れることや、安全や快適さを失うリスクを背負ってでも、みずからの生き方を徹底的に磨くような諸実践をさす概念である、とされる。そしてそれは、身体や生の社会的な監視に抵抗する可能性として考えられる。本論文は、この「生存の技法」のひとつとして、障害者が家族や施設での庇護された生活から外へ出て暮らす「自立生活」をとりあげる。自立生活をおこなう障害者たちは、庇護から離れることでリスクや試練をみずからに課することになるが、それによって、まさにみずからの生を主体的につくりだそうとしている。日本では障害者支援の法改正をめぐり、議論が展開されているが、それは「生存の技法」をもとめる障害者たちの“戦い”とみることができる。

第5章では、身体が、社会へはたらきかける能動的な力、つまりエージェンシーとしてのはたらきをもつ場面について検討する。身体と社会の関係性を重視する先行研究の大多数が、身体が社会によって影響をうけるという側面（「受動的な身体」）を論じることに偏重していた。本章では、この「受動的な身体」理論のオルターナティブとなりうる、身体能動性に関する研究（M. パフチン、G. バタイユ、ドゥルーズ、D. ハラウェイらの議論）を吟味することで、身体によって社会が変化をうける可能性がさぐられる。パフチンらは、身体には外部の世界や他者との接触をいさなう「開かれた」側面があることを指摘する。「開かれた」身体は、個体としての境界を侵犯し、外部世界や他者との“思いがけない”つながり（人間と外部世界、生物と機械、自己と他者など）を実現する。身体社会学がそのような身体能動性に注目し、さらにそれを理論化していくことは、ひいては膠着した社会関係に揺さぶりをかけ、あらたな社会関係をつくるための起点となりうる、とされる。

第6章では、身体社会学独自の理論にむけて、身体能動性（「傷つきやすさ vulnerability」）を根拠とした社会理論について考察する。身体能動性という観点は、B. S. ターナーが、普遍的な社会制度として「人権 human rights」を制度化する必要を説くなかで提示した観点である。ターナーのこの議論は、独創的かつ建設的なアイデアであり、また身体社会学独自の理論構築という点からも有用なことが強調されるが、同時に、さらに実効的な社会理論へとエラボーレートさせるために必要な課題についても論じられる。そして、身体社会学こそがそのための議論をおこない、あらたな社会理論をつくりだす研究領域として、その積極的な意義をもつ、と主張される。ターナーによれば、人間の身体には、文化・社会のちがいにしても相対化しきれない普遍的性格がある（ケガ、病、死といった「傷つきやすさ」）。そして、この「傷つきやすさ」が他者への共感の受け皿となることで、普遍的な社会制度の擁立を可能にする、とターナーは展望する。そのうえで本論文が主張するのは、困難な課題を認識しつつも、さらなる議論を重ねることで、普遍性にかんする理論を探究する必要性である。なぜなら、そのような普遍性にかんする理論は、「文明の衝突」や他者に対する不寛容が氾濫する現代社会の潮流に挑戦するという意味をもちうるからである、とされる。

以上のように、本論文は、現時点で未だ荒削りで今後いっそう彫琢されるべき諸点はあるものの、身体社会学という社会学理論上の新領域における、本格的な研究の展開をはかり、その基盤を得ているという意味では、高い評価に値する。本審査委員会は、以上の審査結果に鑑み、論文提出者後藤吉彦が博士（学術）の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

審査委員

区分	職 名	氏 名	区分	職 名	氏 名
主査	教授	油 井 清 光	副査	教授	藤 井 勝
副査	教授	佐々木 衛	副査	助教授	白 鳥 義 彦